

常任委員会活動

鳥取県議会には4つの常任委員会があり、定例会中の付託案件の審議に加え、閉会中も継続審査や県内外調査、勉強会などの活動を続けています。

総務教育常任委員会



2月定例会では本委員会所管の27年度補正予算の3件の先議案件、28年度一般会計予算などの29件の議案を慎重に審議し、い

ずれも原案のとおり可決した。また、新規の請願2件、陳情1件並びに継続分の陳情1件を審査した。このうち、医療等の消費税問題の抜本的解決を求める意見書の提出を求める請願は、願意の聞き取りを行い、慎重に審査を行った結果、採択と決定した。県外調査では、遺跡をはじめとした歴史的文化財の宝庫である大阪府において、文化財の保護及び活用について調査を行った。弥生時代をテーマとした府立の博物館では、教育的活用はもとより、歴史に関心の薄い層の集客の拡大を図る様々な取り組みなど、平成28年度から青谷上寺地遺跡の史跡公園整備事業が本格的に動き出す本県にとって、示唆に富む知見を得ることができた。

福祉生活病院常任委員会



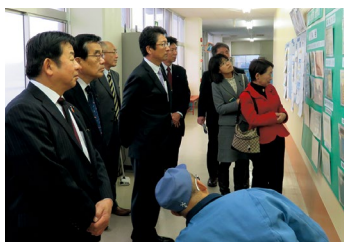
2月定例会では、本委員会所管の平成28年度一般会計予算をはじめとした18件の議案について、慎重審議の結果、いずれも原案ど

おり可決すべきものと決定した。

また、新規の請願・陳情が1件ずつあり、そのうち、国に対して、精神障がい者の交通運賃割引制度の適用を求める意見書の提出に係る陳情については、全会一致で採択し、委員会から意見書を発議するよう決定した。

1月の県外調査で訪問した熊本県では、高齢者、障がい者、子どもなど、地域の誰もが気軽に集い、支えあう地域の拠点である「地域の縁がわ」づくりの取組を調査した。全県で500カ所の「地域の縁がわ」の整備を目指し、商品開発など起業化に向けた支援による活動団体の自立促進を図るなど、大変参考になる取組であった。

農林水産商工常任委員会



2月定例会では、平成27年度一般会計補正予算等5件の先議案件、平成28年度一般会計予算等15件の議案について慎重に審議

し原案どおり可決すべきものと決定した。

また1件の請願と2件の陳情があった。「TPP協定を国会で批准しないことを求める意見書の提出について」は、批准の権限は国会に属し、国に対しては十分な議論と措置を求めることが重要であるため「不採択」。「いわゆる『ブラック企業』の根絶に向けた取り組みの推進について」は、労働基準法違反等の権限は国が有し対策を講じていることと、相談窓口は既存の機関で引き続き対応していく必要があることから「趣旨採択」。「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書の提出について」は、国において慎重に審議され対応されるべきものなので「不採択」と決定した。

地域振興県土警察常任委員会



1月12日～14日、宮崎、鹿児島、福岡各県において、MICE誘致・開催支援、スポーツ合宿誘致などについて県外調査を実施した。

また、1月27日には、国土交通省中国地方整備局を訪問し、道路部長他に対して「中国横断自動車道岡山米子線(米子～境港間)」の早期整備に関して、要望書を提出した。

2月定例会においては、「平成28年度鳥取県一般会計予算」他10議案について慎重に審議を行った。その結果、いずれの議案も妥当なものと認め、原案のとおり可決すべきものと決定した。

加えて、新規提出の「旅客自動車運送事業に係る安全体制の整備について」の陳情は、国において対策が検討状況されている現状を考慮して、今後の対応状況を見守ること。との理由から「趣旨採択」と決定した。